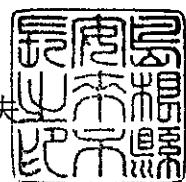


安防第176号
令和4年3月28日

島根県知事 丸山達也様
(防災部原子力安全対策課)

安来市長 田中武夫
(総務部防災課)



「『島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定』に係る
覚書」に基づく手続きについて（回答）

令和3年12月14日付け原第638号で依頼のあった件について、別紙のと
おり回答します。

「『島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定』に係る
覚書」に基づく手続きについて（回答）

中国電力株式会社から島根県に対し願いのあった、島根原子力発電所2号機の再稼働に係る事前了解について、再稼働を了解します。

なお、了解にあたっては、安来市民の安全と安心を守る立場から、次の意見を付し、それが適切に反映されるよう要請します。

1. 中国電力株式会社に求める事項

- (1) 再生可能エネルギーの技術開発・導入を更に進めるなど、環境への適合を図り、より安全で安定かつ安価な電源確保に取り組むこと。
- (2) 今後、安全確保に関する新しい知見等が明らかとなった場合には、対策の迅速かつ適切な検討・反映、必要な設備整備等を行うなど、引き続き安全確保に万全を期すこと。
- (3)これまで発生した不適切事案への反省等も踏まえ、平常時の運転、施設設備の維持・管理を適切に行うとともに、緊急時の対応に万全を期すため、要員の十分な確保と教育等による技量の維持・向上を図っていくこと。
- (4) 使用済燃料の安全かつ的確な保管・処理及び処分について、関係自治体等の理解を得ながら着実に取り組みを進めていくこと。
- (5) 地域産業の発展を図っていくために重要な、安定かつ安価な電気の供給に努めるとともに、周辺地域の企業への工事発注や宿泊施設の利用など、周辺地域の経済発展に貢献すること。

2. 島根県に求める事項

- (1) 再生可能エネルギーの技術開発・導入を更に進め、可能な限り原子力発電への依存度を低減させながら、環境への適合を図り、より安全で安定かつ安価な電気の供給を実現し、適切な電源構成を目指すよう国へ求めること。
- (2) 立地・周辺自治体が行う原子力災害対策に関わる施設設備の整備、訓練等防災関係者の技量向上や住民への周知等の取り組みに対し、十分な財政的・技術的な支援を行うよう国に求めること。
- (3) 使用済燃料の安全かつ的確な保管・処理及び処分が確実に行われるよう、中間貯蔵能力の拡大や高レベル放射性廃棄物の最終処分地選定、六ヶ所再

処理工場の稼働などの核燃料サイクル政策への対応を先送りせず、国が前面に立って着実に取り組みを進めていくよう求めること。

- (4) 原子炉設置変更許可など重要な変更等が行われる場合に、周辺自治体の意見等を反映する新たな制度の構築について国に強く要請すること。
- (5) 原子力発電所が立地することで周辺地域にとっては、原子力防災対策の準備だけではなく、住民への心理的な面を含め大きな負担となっていることから、原子力発電を支える周辺地域の自治体が行う地域振興の取り組みに対し、国の財政支援を拡充するよう求めること。